

間接工事費等諸經費動向調査

Q & A

下請者用

目次【下請者】

全般に関わる質問	・ ・ ・ ・ ・ 2
『1_一般事項』シート	・ ・ ・ ・ ・ 5
『2_社員等従業員給料等』シート	・ ・ ・ ・ ・ 7
『3 法定福利費』シート	・ ・ ・ ・ ・ 10
『4 労務管理費』シート	・ ・ ・ ・ ・ 16
『5-1 機器材運搬費』シート	・ ・ ・ ・ ・ 17
『5-2 建設機械Ⅰ』シート	・ ・ ・ ・ ・ 18
『5-3 建設機械Ⅱ』シート	・ ・ ・ ・ ・ 20
『6_工事費』シート	・ ・ ・ ・ ・ 21
『7-1_品質管理』シート	・ ・ ・ ・ ・ 24

全般に関わる質問

Q.PDFのマニュアルが見れない。

A. お手数ですがご利用されているPDF閲覧用のアプリケーションの配信会社やネットの掲示板などに確認・問い合わせをお願い致します。

Q.シート内の金額は税抜き税込みどちらか。

A. 全て税抜きで計上します。

Q.対象期間はいつからいつまで。

A. 該当工事に従事した期間が全て対象の期間です。

Q.画面が真っ白で編集しようとしてもセルがロックされている（各シート共通）。

A. 画面のスクロールが大きく外れていないか確認して下さい。もしくは画面をズームしすぎているか確認して下さい。

Q.調査票のデータはどこでダウンロードすればいいのか。

A. 元請者へ確認して下さい。不明な場合は弊社までご連絡下さい。

全般に関わる質問

Q.保存が出来ない。

A.圧縮ファイルの中で作業し保存しようとしている。または、メールの添付データでそのまま作業をしていると保存ができないため、EXCELデータのみを各自のPCのデスクトップ等に保存して作業して下さい。

Q.記載方法が分からない。

A1. 警備会社の場合は『1_一般事項』シート、『3_法定福利費』シート、『4_労務管理費』シート（該当があれば）、『6_工事費』シートの記入して下さい。

A2. クレーン会社の場合はA1のものに加え5-2_建設機械Ⅰもしくは5-3_建設機械Ⅱが必要な場合もあります。

全般に関わる質問

Q.再下請に配布するのはどこまでか。

A1.原則は施工体制台帳記載されている業者全てが対象です（一次下請は二次下請のデータも元請に提出する）。

A2.ただし、少額（10万円未満）、少日数（5日以下）の再下請業者様で算出が困難な場合は自社の一部としても問題ありません。

A3.発注者より予定（又は指示）のあった調査は【6_工事費】シートの⑥別途調査等工事価格欄に調査費用のみを計上して下さい。それ以外で行った調査等は間接工事費のうち、準備・測量等に計上して下さい。

A4.二次製品の搬入や、碎石、合材等のプラントから搬入される車両については材料費に計上して下さい（これだけを行わせている場合に限ります）。

『1_一般事項』シート

Q.整理番号はどう記載するか。

A.元請者に確認をお願いします。不明な場合は空欄でも作成可能です。

Q.下請社数が増えない。

A.下請次数の入力がされているか確認して下さい。

2	下記内容について入力してください。	
3		
4	管轄省庁	建設
5	整理番号	〇〇〇〇〇
6	担当者氏名	山田 太郎
7	役職名	課長
8	勤務先会社名	A建設
9	下請次数	1次下請
10	電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
11		
12		
13		
14	※2次下請社数を入力してください。	
15	再下請社数	2 社
16		
17		
18	再下請会社名を入力してください。	
19	番号	2次下請会社名
20		
21	1	B建設
22	2	C建設
23	3	
24	4	
25	5	
26	6	
27	7	
28	8	
29	9	
30	10	
31	11	
32	12	
33	13	
34	14	
開始画面 1_一般事項 2_社員等従業員給料等 3_法定福		

『1_一般事項』シート

Q.二次下請けが30社以上ある場合は。

A.再下請の行を30社以上にすることは出来ない
ので、30社目に「以下〇〇社」と残りの再下請者を
合算して記載して下さい。

A	B	C
17	再下請会社名を入力してください。	
18	番号	2次下請会社名
19		
20		
21	1	B建設
22	2	C建設
23	3	D建設
24	4	E建設
25	5	F建設
26	6	G建設
27	7	H建設
28	8	I建設
29	9	J建設
30	10	K建設
31	11	L建設
32	12	M建設
33	13	N建設
34	14	O建設
35	15	P建設
36	16	Q建設
37	17	R建設
38	18	S建設
39	19	T建設
40	20	U建設
41	21	V建設
42	22	W建設
43	23	X建設
44	24	Y建設
45	25	Z建設
46	26	AA建設
47	27	AB建設
48	28	AC建設
49	29	AD建設
50	30	以下〇〇社
51		
52		

開始画面 1_一般事項 2_社員等従業員給料等 3_法定調

『2_社員等従業員給料等』シート

”（NEXCO調査票ではA-①）”

Q.ここには誰を記載すべきか。

A1.該当現場において管理的立場で従事した人（現場代理人、主任技術者、監理技術者、施工管理等）を記載します。作業員等は記載しません。
主任技術者であっても作業のみをしている場合

A2.現場管理的業務に該当する者がいない場合は施工体制台帳上の主任技術者として登録してあっても記載の必要ありません。

※上部に対象者と対象外者の記載があります。

2	2.社員等従業員給料等「現場管理費中の社員等従業員給料等内訳書(元請外注用)」																
3	「2.社員等従業員給料等」の対象者: 現場に駐在し、施工管理、品質管理、元請会社との打合せ、現場労働者の管理(帳簿つけ)等に従事した現場管理従事者。																
4	ただし、現場管理業務と現場作業を兼務している場合は、その従事割合で按分し、現場管理業務の費用のみを計上してください。																
5	「2.社員等従業員給料等」の対象外者: 世話役、普通作業員、鉄筋工、瓦工、大工、電工、重機オペレータ等は、「6.工事費」シートの「①直接工事費の(2)労務費」に計上してください。																
6	交通誘導警備員、機械の誘導員等は、「6.工事費」の「①直接工事費 (2)労務費 イ交通誘導警備員A、ロ交通誘導警備員B」に計上してください。																
7	鋼橋等工場製作費(機器単体費)に係わる社員等従業員給料は、「6.工事費」シートの「鋼橋等工場製作費(機器単体費)」に計上してください。																
8																	
9																	
10																	
11	会	社	名	現 管 名 理 場 者 前 (注6)	年	齢	職	種	現 場 管 理 作 業 上 の 担 分	月	別	社	員	等	従	業	者
12										和							
13	次	1								月							

『2_社員等従業員給料等』シート

”（NEXCO調査票ではA-①）”

Q.個人事業主はどのように計上すればいいか。

A. 会社の役職は考慮せずに通常の作業員として記載します。

Q.賞与の計上はどのように入力するか。

A. 年間で支払う賞与の合計を12カ月で割り、その他手当てに計上します。

Q.実作業では世話役（作業員相当）だが、工事台帳では主任技術者となっている人がいる。この場合こちらに記載はするのか。

A. 実態を優先するため、この場合は現場において作業員として従事したということになり、2_社員等従業員給料等には記載しません（6_工事費の労務費に計上して下さい。）。

『2_社員等従業員給料等』シート

”（NEXCO調査票ではA-①）”

Q.二次下請（再下請者）の金額が「6_工事費」シートに反映されない。

A.会社名が空欄になっていないか（または別の会社名になっていないか）確認して下さい（選択リスト形式になっています）。

【誤】会社名を選択しないと『6_工事費』シートに反映されない。

This screenshot shows the '2_社員等従業員給料等' (Employee Salary) sheet. In row 114, the '会社名' (Company Name) field is empty, which is highlighted with a red box. This indicates an error where the company name was not selected, preventing the data from being reflected in the '6_工事費' (Construction Cost) sheet.

This screenshot shows the '6_工事費' (Construction Cost) sheet. The '会社名' (Company Name) field is empty, and the '工事価格' (Construction Price) is zero. A red box highlights the sheet name '『6_工事費』シート'. This indicates that because the company name was not selected in the source sheet, the data was not reflected here.

【正】会社名を選択すると『6_工事費』シートに反映される。

This screenshot shows the '2_社員等従業員給料等' sheet. In row 114, the '会社名' (Company Name) field now contains a selected company name, highlighted with a blue box. This correct selection allows the data to be properly reflected in the '6_工事費' sheet.

This screenshot shows the '6_工事費' sheet. The '会社名' (Company Name) field now contains the selected company name, and the '工事価格' (Construction Price) is now 600,000. A red box highlights the sheet name '『6_工事費』シート', indicating that the data is now correctly reflected.

『3_法定福利費』シート

”（NEXCO調査票ではA-②）”

Q.基本情報に記載する支払い賃金とは何か。

A1.この現場に従事した全ての自社の賃金の総額（現場管理者、作業員含む）。

A2.作業員がない場合は、「2_社員等従業員給料等」の合計の金額が該当します。作業員も含む場合は上記プラス「工事費」シートの労務費の金額も加算します。

A3.一カ月に満たない人がいる場合は、日当換算で計上します。

A4.賞与がある場合は、年間の賞与の合計を12カ月で割り加算します（場合によってはさらに日当換算に割り戻します）。

※法定福利費は税金が引かれる前の賃金を基に算出します

『3_法定福利費』シート

”（NEXCO調査票ではA-②）”

Q.基本情報で入力確認メッセージが出る。

A1.千円単位での入力なので、一円単位での入力でないか確認して下さい。一円単位で入力してしまった場合は0を3つ減らして下さい。

A2.延人員が少ない（対象現場に従事した人数：例えば4人）だけの記載になっていないか確認（累計の人数にしていない）。
例：4人×20日ずつ=80人となります。

	A	B	C	D	E	F
2		工事名				
3						
4		6_法定福利費 法定福利費内訳書				
5						
6		法定福利費内訳			元請業者名	
7						
8		基本情報				
9		1.支払い賃金総額(千円) (当該工事での賃金総額)			1,000	
10		2.従事者延べ人数(人) (当該工事での従事者延べ人数)			1	
11		3.一人一日当たりの賃金(千円/人日)			1,000	
12		4.入力確認 (一人一日当たりの賃金)			一人一日当たりの賃金が過大になっていると思われます。「支払い賃金総額」「従事者延べ人数」に間違いがないか確認してください。	
13		5.上記入力確認欄で確認メッセージが表示される場合の理由		※		

『3_法定福利費』シート

”（NEXCO調査票ではA-②）”

Q.労災保険料の記入方法が分からない。

A1.保険料率を、支払い賃金と工事請負金額のどちらに掛け合わせて算出しているのか確認して下さい。

A2.年間で算出支払っている場合は、該当の工事の請負金額で按分して下さい。

A 労災保険料		
1.事業主負担額(千円)	※	
2.事業の種類		
3.算出方法		
4.支払い賃金合計(千円)		
5.税抜の工事請負金額(千円) (労災保険の対象となる工事請負金額)		
6.税抜の工事請負金額(千円) (一般事項シートでの最終工事請負金額)		
7.労務比率(%)		
8.保険料率(‰)		
9.事業主負担額の自動計算値(千円)		
10.入力確認 (事業主負担額)		
(支払い賃金合計)		
(工事請負金額)		
11.上記入力確認欄で確認メッセージが表示される場合の理由		

『3_法定福利費』シート

”（NEXCO調査票ではA-②）”

Q.労災保険料で事業の種類が当てはまらない。

A.「その他の建設業」を選んで下さい。保険料率がシートと違う場合は理由を10.理由記載欄に入力して下さい。

13	その他の理由		
14	A 労災保険料		
15	1.事業主負担額(千円)	※	
16	2.事業の種類		
17	3.算出方法		道路新設事業 舗装工事 鉄道又は軌道新設事業 建築事業（既設建築物設備工事を除く） 既設建築物設備工事 機械装置の組立て又は据付けの事業（組立て又は取付け 機械装置の組立て又は据付けの事業（その他のもの） その他の建設事業
18	4.支払い賃金合計(千円)		
19	5.税抜の工事請負金額(千円) (労災保険の対象となる工事請負金額)		
20	6.税抜の工事請負金額(千円) (一般事項シートでの最終工事請負金額)		
21	7.労務比率(%)		
22	8.保険料率(%)		
23	9.事業主負担額の自動計算値(千円)		
	10.入力確認		

開始画面 | 1_一般事項 | 2_工期 | 3_施工分散 | 4_社員等従業員給料等 | 5_現場支援 | 6_法定福利費

Q.実際の保険料率と自動計算の率が違う。

A.事業の種類と算出方法が合っているかを確認して下さい。違う場合は、率が違う旨を理由記載欄に入力して下さい。

『3_法定福利費』シート

”（NEXCO調査票ではA-②）”

Q.雇用保険、健康保険、厚生年金の算出方法。

A1.「該当者が全員ならば、基本情報に入力した支払賃金総額を基準に事業主負担額を算出します。計算式は以下の通りです。

支払賃金総額×各保険の料率（会社負担分）＝
事業主負担額（保険の額）

A2.対象外者がいる場合は、その分の支払賃金、対象延べ人数を差し引いた数字にて事業主負担額を算出します。

A3.確認メッセージが出て、理由が明確になっている場合は、その理由を各項目の理由欄に記載します。

A4.事業主負担額が千円以下で0になる場合は理由欄に「事業主負担額が千円以下のため」と記載して下さい。

『3_法定福利費』シート

”（NEXCO調査票ではA-②）”

Q.個人事業主や家族経営などで雇用保険やその他の調査票の保険に加入がない場合は。

A.基本情報以外は0で記載します。

Q.建退協について。

A.該当工事にて購入した金額と、枚数は対象延べ人数に計上します。下請分もある場合は元請で計上します。

Q.船員保険について。

A.海上作業において必要な項目なので、確認メッセージが出ても「該当なし」と理由欄に記載して下さい（ただし、海上作業を行い、船員保険の金額がある場合は記載して下さい）。

Q.JVの場合の記載方法。

A.このシートではスポンサー企業について記載して下さい。

『4_労務管理費』シート

”（NEXCO調査票では上記シート無し）”

Q.記載金額について。

A1.現場作業員の方に対して、賃金以外でお支払いしている金額があれば該当する項目に記入して下さい。

A2.作業被服費等については、年間での場合が多いので、該当工事の年間に対する割合にて計上して下さい。

A3.その他該当する項目のみのを記載します（無ければ「0」で構いません）。

『5-1_機器材運搬費』シート

”（NEXCO調査票ではA-④の1_3）”

Q.敷鉄板③の該当する事例は何か。

A.発注者が積算計上していない敷鉄板の運搬費用で、敷鉄板①、②に該当しないもの。（クレーンのアウトリガ等の一時的に使用した敷鉄板等）。

Q.その他①及び②には何を記入すれば良いか。

A1.その他①については、**発注者が積算計上している**建設機械以外の仮設材等の運搬費用のうち、調査票に記載されてない項目について記入して下さい。

A2.その他②については、**発注者が積算計上していない**建設機械以外の仮設材等の運搬費用のうち、調査票に記載されてない項目について記入して下さい。（ダンプカー用泥落とし等）。

『5-2_建設機械Ⅰ』シート

”（NEXCO調査票ではA-④の2_3）”

Q.記載する機械は何を記載したら良いか。

A.項目に書いてあるもの（元請調査票、建設機械リストシート参照）。自走できる機械であっても運搬費が発生していることになりますので記載して下さい。

Q.自走による運搬と日々回送の違いは。

A1.自走とは会社（保管基地）等～現場間の運搬を自走（タイヤBH、ラフター等）で行った場合に適用します。

A2.日々回送とは、建設機械の置場等を施工現場内に確保出来ない等の施工箇所の制約や維持工事等で施工箇所が点在する場合により、日々建設機械を場外運搬した場合に適用します。

Q.二次下請以下の運搬費の記載方法は。

A.一次下請欄に入力して下さい（下請入力の際）。

『5-2_建設機械Ⅰ』シート

”（NEXCO調査票ではA-④の2_3）”

Q.運搬距離と回数について。

A.運搬距離はその機械を運搬した延べ運搬距離、運搬回数は片道を1回とカウントした、延べ運搬回数して下さい。（1往復で2回）。

Q.バックアップ機械とは何か（空港調査票のみ）。

A.制限区域内等で、もしものトラブルがあった場合に備えて代替となる機械を用意していた場合の、バックアップ機械の運搬費用を指します。

『5-3_建設機械Ⅱ』シート

”（NEXCO調査票ではA-④の3_3）”

Q. 5-2_建設機械Ⅰとの違いは。

A. 建設機械Ⅱは、**発注者が積算計上している建設機械の運搬費**が対象です（主に積算上20t以上の建設機械が計上されている場合）。

Q. 大型クレーン（100t以上）の分解組立について。

A. トラック、トレーラー、分解組立のみ使用したクレーンについては、**『内分解組立費』**に一括計上します（全て分ける必要はありません）。

※その他の入力項目は『5-2_建設機械Ⅰ』シートと共通になります。

『6_工事費』シート

”（NEXCO調査票ではB-2）”

Q.請負契約ではなく、単価契約の場合はどうするのか。

A.該当工事で元請（二次以下は上位業者）に請求した額の合計（税抜き）を請負金額と読み替えて下さい。

Q.購入した重機の金額はどこに入れるのか。

A.減価償却という形ならば、（3）機械器具等損料に記入して下さい。

Q.個人事業主の労務費はどのように計上すればいいか。

A.会社の役職は考慮せず、通常作業員として労務費に記入して下さい。

Q.残土処理などでダンプトラックを使用したがこの運搬費はどこに入れればいいのか。建設機械に入れるのか。

A.残土の運搬費用は「直接工事費」、ダンプトラックの現場までの移動費用は「建設機械の運搬費」に計上して下さい。

『6_工事費』シート

”（NEXCO調査票ではB-2）”

Q.宿泊費はどこに入ればいいのか。

A.営繕費の宿泊費に入力して下さい。

Q.燃料代はどこに記載するのか。

A.材料費に入力して下さい。

Q.社会保険以外の保険の記載方法について。

A. 年間の費用をこの工事に従事した期間で按分して下さい。会社で元々入っている保険料は対象外です。（組立保険、火災保険、自動車保険など）対象現場の為に新たに加入した場合、記載いただきます。

Q.人数の不一致のエラーが表示されてしまう。

A. 法定福利費の基本情報の人数と同値になっているか確認して下さい。同値でないとエラーが出ます。外注の警備員を自社で含んだ場合などに齟齬が起きやすく、外注の警備員の人数を工事費で計上した場合は法定福利費シートの基本情報の人数だけを工事費と合わせて下さい。

『6_工事費』シート

”（NEXCO調査票ではB-2）”

Q.外注経費（外注一般管理費等）の自動計算値
が大きなマイナスの場合。

A1.請負金額に対して入力した金額が多いとマイナスになります（二重計上もしくはどこかに1円単位での入力が無いか確認、またそもそも請負金額の額が間違っている可能性もないか確認して下さい）。

A2.実際に請負金額を超える工事であった場合はそのままにして下さい。

『7-1_品質管理』シート

”（NEXCO調査票では技術A）”

Q.エラーが消えない。

A1. 「6_工事費」シートの技術管理費 A品質管理費等に入力した金額の内訳を記載して下さい。

A2. 自社分の金額が合っている場合は、再下請にも金額が記載されていないか確認して下さい。